# ANTI-AGING BUSINESS 投稿規定

# ◆ 投稿規定

1. 投稿原稿の種類

アンチエイジングに関する総説、原著、症例報告、その他の投稿を受け付ける、ただし、他誌との重複は不可、

2. 原稿審查

論文を掲載するか否かは、査読者の意見を参考にして編集委員会が決定する、編集方針に従って、原稿の修正、加筆、削除などを求める場合がある、編集上の事項を除いて、掲載論文の内容に関する責任は著者に付随する、掲載号は当誌編集部が発行日等を考慮して決める、複数審査のため、原稿のコピーを2部(合計3部)同封すること、

- 3. 掲載論文の版権は日本抗加齢協会に帰属する.
- 4. 原稿の執筆は執筆書式に準拠すること.
- 5. 原稿枚数は原則として、本文は図・表、文献を含めて 8,000字以内. 図・表・写真は 1 点が 400字× 1 枚と換算し、文献は 20項目程度に収めること. 本文とは別に 400字以内の要約を作成すること.
- 6. ワープロ, パソコンを使用の場合はプリントアウトした原稿と一緒に, CD-Rなどにデータを入れて送付すること.
- 7. 原稿は原則として返却しない. 写真・図などで返却希望のものは、その旨原稿に明記すること.
- 8. 掲載料

賛助会員: 1論文につき誌面掲載 6 ページまで 300,000円,超過 1 ページにつき 10,000円 非 会 員: 1論文につき誌面掲載 6 ページまで 500,000円,超過 1 ページにつき 50,000円 その他,カラー写真などは製版・印刷の実費(カラー印刷希望の場合はその旨明記する).

#### ◆ 倫 玛

- 1. 症例報告など患者情報の記載のある論文については、患者のプライバシー保護に十分配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならず、インフォームドコンセントを得た上で投稿する.
- 2. 投稿者および共著者は、ヒトを対象とした研究について世界医師会総会で採択されたヘルシンキ宣言(1964年制定, 2013年10月改正)を遵守し、以下の指針に則したものでなければならない。
  - ① ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号[平成25年4月1日会面改正])
  - ② 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(平成 26年文部科学省・厚生労働省告示第3号)
  - ③ 症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針(外科関連学会協議会・平成 16年4月6日、平成 21年12月2日一部改正)
- 3. 動物を扱った研究は実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準(平成25年環境省告示第84号)に基づいた各施設のガイドラインに則して行われたものでなければならない.
- 4. 論文の投稿者は、投稿に際して論文にその旨を記載し、必要な場合には実施機関の倫理委員会等の承認を得ていることを記載する.

以上,この宣言における事実誤認または虚偽や過失により掲載された論文に対する訴えがあった場合,本会および編集 委員会は一切の責めを負わない.

# ◆ 利益相反

論文の投稿者および共著者に利益相反(Conflict of Interest: COI)がある場合には開示が必要となる。投稿に際して下記執筆要項に則してCOI状態を報告する。なお、投稿者および共著者が開示する義務のあるCOI状態は、投稿内容に関連する企業や団体に関わるもので、投稿時から遡って過去1年以内のものに限定する。開示すべきCOIの詳細と基本的な記載方法については、本会ホームページ(http://www.ko-karei.com/)の「利益相反(COI)開示」を参照されたい。また、利益相反の有無について投稿区分を問わず本文末尾に明記すること。

# ◆ 執筆書式(原稿記載の順序)

1. 第1頁目は表紙とし, 総説, 原著, 症例報告などの別を明記し, タイトル(和・欧文), 著者全員の氏名と所属, 要約 (400字以内), キーワード 5 個程度, 連絡責任者の住所, 氏名, 電話, FAX, E-mailアドレス, 必要別刷部数を記載すること.

#### 2. 本 文

- ① 内容は簡潔明瞭に、また専門用語以外は常用漢字、新かなづかいに従って記述する.
- ② 地名、人名、学名は原語のまま用い、薬品名は一般名を使用し、商品名には(®)をつける、
- ③ 数量の単位はcm, mL, µg, g, ℃などを, 数字はアラビア数字を用いる.
- 3. 図・写真・表
  - ① 図・写真・表にはタイトルを入れる.
  - ② 写真は解像度の高い画像データに限り、印刷物からの複写は避けること.
  - ③ 図・写真・表の挿入場所は本文中に明確に指示すること. また. 出来上がりのサイズに特に指定がある場合はその 旨明記する.
  - ④ 図は写真版もしくは画像データにて送付すること.
  - ⑤ 引用による写真・図・表などは予め著作権者の了解を得ること.

### 4. 文

- ① 文献の記載は引用順に本文末に一括し、本文中には引用順に右肩に当該番号を付ける。
- ② 著者が3名以上の場合は最初の3名までを列記し、以後は他(et al)とする.
- ③ 文献記載例(バンクーバー方式)
  - 雑誌の場合

番号) 著者名. 論文名. 雑誌名の略称. 発刊年; 巻数: 掲載開始頁-掲載終了頁.

例; 1) Halpern SD, Ubel PA, Caplan AL, et al. Solid-organ transplantation in HIV-infected patients. N Engl J Med. 2002; 347: 284-7.

単行本の場合

番号) 著者名. 論文名. In:編者名, editor(s). 書籍名. 発行地:出版社名;発行年. p.掲載開始頁-掲載終了頁.

例: 1) Meltzer PS, Kallioniemi A, Trent JM. Chromosome alterations in human solid tumors. In: Vogelstein B, Kinzler KW, editors. The genetic basis of human cancer. New York: McGraw-Hill; 2002. p.93-113.

# ◆ 論文査読

掲載の可否は、投稿論文の内容に応じて編集委員会が定める査読者(責任査読者1名、査読担当者2名)の査読によって 決定する。査読の結果によって、掲載条件として原稿の加筆・修整を求め、再査読を行う場合がある。

- ・査読の結果不掲載が決定した場合は、編集部から投稿者にその旨を通知し原稿を返却する.
- ・掲載が決定した場合、原則として原稿は返却しない.
- ・改定稿の投稿は査読結果を受け取ってから1ヵ月以内とする. 1ヵ月を経過した論文は新規の投稿論文として扱う.

### ◆ 校 正

著者校正は原則として 1 回のみとする.編集委員会の指示以外は文章の書き換え,追加補充をしない. 校正刷りは、論文表紙に記載されている連絡先に郵送にて送られる。指定期日内に同封された返信用封筒にて送付する こと.

#### ◆ 転載許諾

他所の刊行物の図・表、写真および画像、文書などの全部または一部、もしくは改変引用するときは、原則として著作 権規定に照らした引用許可が必要であるため、投稿者が事前に出版社(発行者)および著者から転載許諾を得ること、その 手続きならびに要件については(株)メディカルレビュー社のホームページ(http://www.m-review.co.jp/license.html)を参 照のこと.

# ◆ 掲載誌・別刷

掲載論文には、掲載誌を1部、別刷を30部贈呈する、別刷をそれ以上希望の場合は実費で作製する。

# ◆ 原稿送付先

原稿は簡易書留もしくはレターパックにて下記宛にお送り下さい.

「ANTI-AGING BUSINESS-日本抗加齢協会誌」編集部

〒 113-0034 東京都文京区湯島 3-19-11 湯島ファーストビル

TEL: 03-3835-3043 / FAX: 03-3835-3040

E-mail AAB @m-review.co.jp